

《2019年》
こくみん共済 COOP
地域貢献助成事業 応募要項

応募受付期間

2019年9月20日(金)～10月10日(木)

こくみん共済〈全労済〉
coop

たすけあいの輪をむすぶ



2019年6月、全労済から「こくみん共済 coop」へ。

「共済を通じて、誰もが安心して暮らせる社会をつくる」

そのために全労済は60年にわたって
「たすけあいの輪」を少しずつ広げてきました。

さらに多くの人に親しんでいただくための
新しい姿を表す愛称、
それが「こくみん共済 coop」です。

少子高齢社会、格差の拡大、大規模災害の頻発。

今、社会が直面している多くの課題に、
私たちはできることから取り組んでいきます。

これからも「共済」を通じて
人と人の「たすけあいの輪」をむすび、
「安心のネットワーク」をひろげていくために。

「こくみん共済 coop」は、皆さまと共に、歩み続けます。

「こくみん」とは「みんな」のこと。
多くの人に「たすけあいの輪」をむすびます。

「共済」とは「互いにたすけあう仕組み」のこと。
必要とされる保障を、一人ひとりの生活に合わせて
提供します。

「coop」とは協同組合(生協)のこと。
人と人をむすび、そこに集う人たちの生活を守ります。

たすけあいの輪をむすぶ
こくみん共済

全国労働者共済生活協同組合連合会 **coop**

1. 目的

こくみん共済 coop は、豊かで安心できる社会をめざして「防災・減災活動」「環境保全活動」「子どもの健全育成活動」を重点分野と位置づけ、積極的に地域社会へ貢献する活動を展開しています。

その一環として、「人と人とがささえあい、安心して暮らせる未来へ」をテーマに、これらの活動の輪を広げて、安心のネットワークをひろげていく取り組みを支援します。

2. 助成対象活動

日本国内で実施される次の(1)～(5)に当てはまる活動を対象とします。

(1) 自然災害に備え、いのちを守るための活動

【活動例】防災研修、防災マップの作成、防災ウォークなど

(2) 地域の自然環境・生態系を守る活動

【活動例】自然観察会、環境教育のための学習会、森林・里地里山(棚田等含む)・竹林の保全活動、水環境(河川・湖沼・里海)の保全活動、生物多様性の保全活動(絶滅の危機に瀕する動植物の保護)など

(3) 温暖化防止活動や循環型社会づくり活動

【活動例】自然エネルギーの普及・啓発活動、省エネルギーの促進活動、3R(リサイクル、リユース、リデュース)を促進する活動など

(4) 子どもや親子の孤立を防ぎ、地域とのつながりを生み出す活動

【活動例】親子サロン、読み聞かせ、プレーパークなど

(5) 困難を抱える子ども・親がたすけあい、生きる力を育む活動

【活動例】障がい・外国籍・ひとり親家庭などの子どもや親の交流、相互支援活動など

<重視する活動>

- ① 広く地域住民に対して活動が開かれ、日常的な人のつながりが生まれ、共感と参加が拡大する活動
- ② 地域に密着し継続して取り組む活動
- ③ 助成によってどう活動が充実、発展するのかが明確である活動
- ④ (1)の対象活動については、他の地域や関係先との連携により、社会的な広がりが期待できる先駆的な活動
- ⑤ (4)、(5)の対象活動については、子どもや当事者が主体的に参画して取り組む活動、子どもの自己肯定感を高める活動

注)自己肯定感とは、「自分は生きている価値がある」という気持ち。「自分の存在そのものへの自信」を意味します。

※次の①～⑤のような活動は対象となりません。

- ① 花いっぱい運動や公園の植栽整備等および近隣地域の清掃活動
- ② 特定の団体・宗教の利益や教義の布教につながる可能性がある活動
- ③ 一過性のイベントとして行われる活動
- ④ 調査研究、書籍等の出版・発行
- ⑤ その他「こくみん共済 coop 地域貢献助成事業」としてふさわしくないと認められる活動

3. 助成対象団体

日本国内を主たる活動の場とする、次の(1)～(3)のすべてに該当する団体を対象とします。

- (1) NPO 法人、任意団体、市民団体
- (2) 設立 1 年以上の活動実績を有する団体（基準日：2019 年 9 月 10 日 ※応募締切日の 1 ヶ月前）
- (3) 直近の年間収入が 300 万円以下の団体（前年度の繰越金を除く）

※収入には他の団体からの助成金も含まれます。

※過去に当会より助成を受けられた団体についても応募可能です。ただし次の場合は助成対象外となります。

- ①直近の過去 5 年以内(2014 年～2018 年)に 3 回助成を受けた団体
- ②過去当会より助成を受け、助成活動報告書を提出していない団体

※次の①～③のような団体は対象となりません。

- ① 宗教活動や政治活動を行う団体
- ② 特定の団体・宗教の利益や教義の布教につながる可能性がある団体
- ③ 反社会的勢力および反社会勢力と関係すると認められる団体

4. 助成対象活動期間

2020 年 1 月 1 日～2020 年 12 月 31 日の間に実施、完了する活動が対象です。

5. 助成内容

- (1) 助成総額は 2,000 万円(上限)を予定しています。
- (2) 応募は、1 団体あたり 1 事業のみとし、**助成上限額は 30 万円**です。
- (3) 助成申請の対象となる費用

助成申請の対象となる費用は、申請する助成対象活動に直接必要な経費・人件費となります。

なお、助成対象活動期間 2020 年 1 月 1 日～2020 年 12 月 31 日に、支払いが行われる経費が対象です。

対象経費の例		
①活動に直接必要な経費	旅費交通費	事務局、ボランティア、講師等の旅費・交通費
	業務委託費	デザイン・ホームページ等業務委託費
	印刷製本費	チラシ、ポスター、パンフレット等の印刷代、資料作成費
	車両費	車両借料、ガソリン代、駐車料金等
	通信運搬費	切手代、郵送料、宅配料、通信料
	消耗品費	文房具、書籍、資材等
	賃借料	会場使用料、機器賃借料
	保険料	活動にかかるボランティア保険等の保険料

②活動に直接必要な人件費	講師謝金、指導料、スタッフやアルバイトの賃金 ※人件費は助成申請額の2分の1を超えない額とします。
--------------	--

(4) 助成申請の対象とならない費用

助成申請の対象とならない費用は、次のとおりです。なお、上述の経費でも、申請する助成対象活動に直接関係しない経費は、対象となりません。

- ① 飲食費、接待交際費
- ② 助成対象活動のみに使用することが明確でなく、団体の事務局運営や個人使用にも流用できる機材、備品の購入費
(例) パソコン、プリンター、デジタルカメラ、ビデオ、携帯端末、机、椅子、キャビネット等
- ③ 助成対象活動に直接関与しないスタッフやアルバイトの人件費
- ④ 団体の日常の事務局運営に関する費用(地代家賃、水道光熱費など)
- ⑤ その他審査委員会が不適切と判断する費用

6. 選考方法

次の選考基準にもとづき、外部有識者や当会関係者で構成される審査委員会で決定します。

申請活動の選考基準

- (1) 地域の防災・減災活動、環境保全または子どもの健やかな育ちへおよぼす効果、影響
- (2) ニーズに基づく活動であること
- (3) コミュニティーの形成、発展、再生へおよぼす効果、影響
- (4) 地域や他団体とのつながりがあること。社会的な広がりが期待できる活動であること。
- (5) 計画の実施を裏付ける過去の活動実績
- (6) 計画の実現性(スケジュールや予算内容)

※選考にあたり、事務局より電話等にて活動の内容についてお伺いさせていただく場合がありますので、ご協力をお願いします。

※審査委員会の判断により、一部減額のうえで助成が決定する場合があります。

7. 選考結果の通知および助成決定後の対応

(1) 選考結果の通知

2020年1月下旬ごろに全応募団体(団体住所・代表者名宛)へ文書にて通知いたします。

なお、選考に関するお問い合わせについてはお答えできませんので、ご了承ください。

(2) 助成決定後の対応

- ① 助成団体名、代表者氏名、活動名、活動内容、助成金額を当会ホームページなどで公表します。
- ② 助成金の交付は、2020年2月ごろを予定しております。
- ③ 当会所定の誓約書をご提出いただき、これにもとづき活動を進めていただきますようお願いいたします。
- ④ 活動終了後に所定の報告書のご提出をお願いします。
- ⑤ 当会の社会貢献活動に関する広報活動や、エリアで開催する意見交換会などに可能な限りご協力ををお願いします。

8. スケジュール

2019年9月20日(金) ～10月10日(木)当日消印有効	応募受付期間
2019年10～12月	選考
2020年1月下旬ごろ	選考結果の通知 必要書類の提出
2020年2月ごろ	助成金の交付
活動終了後	活動報告書の提出

9. 個人情報の取り扱い

当会では、「個人情報および特定個人情報にかかる保護方針」を定めています。ホームページ(https://www.zenrosai.coop/privacy_policy.html)に掲載していますので、ご覧ください。

本助成事業で取得する個人情報につきましては、助成団体決定の選考に必要な範囲で利用し、当会が責任をもって厳格に管理を行い、審査委員および本件に関わる当会関係者以外の第三者に提供することはありません。

10. 応募方法

(1) 応募書類について

① 応募書類一式

書類名
① 助成金申請書(所定書式3枚) ※2018年助成団体は4枚となります。
② 定款、会則等の規定
③ 役員名簿 ※役員名簿の記載項目は氏名、役職の他に、その方が団体以外に勤務先などを持っている場合はその所属先。
④ 決算書(直近1年分) ※決算書は応募締切日時点で最新のものをご提出をお願いします。 また、法人の場合は収支計算書の他に貸借対照表を必ず提出してください。
⑤ アンケート

② 申請書の入手について

当会のホームページ(<https://www.zenrosai.coop/zenrosai/csr/joseijigyau>)より入手ください。

<QRコード>



(2) 応募方法について

- ① 所定の申請書は複数シートに分かれていますので、**申請書 3 枚およびアンケートの合計 4 枚**の記入をお願いします。**(2018 年助成団体は合計 5 枚となります)**
- ② 申請書の記入は別紙「書き方の手引き」を参考に、枠内へ簡潔かつ具体的に記入をお願いします。
なお、紙面の追加や変更はご遠慮ください。応募書類②～④がない場合には、適宜作成ください。
- ③ 未提出のものがある場合、書類不備として選考の対象外となりますので、ご注意ください。

< 郵送の場合 >

- ・応募書類は、必ず **A4 サイズ**で**片面印刷**し、**クリップ留め**でお送りください。
※ホチキス留めはご遠慮ください。
- ・応募書類は(1)～①応募書類一式の順にして送付をお願いします。

(3) 応募受付期間

2019 年 9 月 20 日(金)～ 10 月 10 日(木) 当日消印有効

※応募受付期間を過ぎたものは受付できませんので、ご注意ください。

(4) 留意点

- ① 次の場合には選考対象外とさせていただきますので、応募書類をご確認のうえ送付をお願いします。
 - ア) 所定の申請書に記入されていない場合
 - イ) 申請書に書くべき内容を「別紙記載(添付資料参照)」などの形で別添されている場合
 - ウ) 応募書類(「定款、会則等」「役員名簿」「決算書」)が揃っていない場合
- ② 「パソコンにて作成・印字した申請書」のみ受け付けます(手書き不可)。
- ③ 応募書類以外の書類・パンフレット等の送付は不要です。
- ④ FAX、持参による提出は受付をしていませんので、ご了承ください。
- ⑤ ご提出いただいた応募書類は、助成金交付の如何に関わらず返却いたしませんので、必ず控えをお持ちください。

(5) 応募書類提出先・お問い合わせ先

応募書類一式を揃え、以下のメールアドレスに E メールにてお送りください。

なお、一回のメールで受け取ることができるのは、2MB までとなりますので、ご注意ください。

E メールでの送付が難しい場合は、以下の宛先まで郵送ください。

〒151-8571

東京都渋谷区代々木 2-12-10

こくみん共済 coop ブランド戦略部内 地域貢献助成事業事務局

TEL:03-3299-0161 (平日 10 時～17 時 土日祝を除く)

E メール 90_shakaikouken@zenrosai.coop